

ボランティアグループ登録のご案内

伊丹市社会福祉協議会（ボランティア・市民活動センター）では、伊丹市内のボランティア・市民活動の推進を図るために、ボランティアグループの主体的な活動を応援するとともに、情報提供など必要な支援が行えるようボランティアグループ登録を受付けています。

登録の対象



- 自主的にボランティア活動を行っているグループであること
- 主たる活動場所が伊丹市であること
- 活動の中で営利活動・宗教活動・政治活動を行っていないこと
- 伊丹市社会福祉協議会の目指す地域福祉の向上に理解があり、連携できること
- ※上記の対象から外れている場合、登録をお断りすることがあります。

登録の手順



ボランティア・市民活動センターにご来所いただき、下記必要書類をご提出ください。初めての登録については、活動状況などの聞き取りをさせていただく場合があります。

- グループ登録カード
- グループの会則または規約（グループの名称や活動目的の取り決めを記したもの）
- 会員名簿
- 活動実績がわかるもの（あれば結構です）

ボランティア・市民活動センターが支援できること



センターでは、登録いただいたボランティアグループに対して、下記のような支援を行っています。ただし、使用については登録いただいた団体の活動内容に限らせていただきます。

- 機材・設備の使用・貸出
ボランティアルーム・印刷機・コピー機・大型印刷機・ラミネート・パソコン・丁合機等
※機材・設備によっては実費費用が必要なものもあります。詳しくは職員までお問い合わせください。
- メールボックスの使用（いたみいききプラザ内・アイ愛センター内設置）
- ホームページなどへのボランティアグループ情報の掲載（掲載希望グループ対象）
- 活動PRなどのチラシ・ポスター設置協力・広報協力
- 定期的な様々なボランティア情報の提供（ボランティア募集・助成金情報など）
※原則電子メールでの送付となります。必要に応じて郵送もさせていただきます。
- グループ運営や活動に関するあらゆる相談に応じます。

その他

※登録は1年更新（4月から翌年3月まで）となります。※随時登録可
※安心して活動できるよう、登録ボランティアの皆さんには「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」の加入をおすすめしています（年間500円）。是非ご加入をお願いいたします。